

【KSKQ】 2025年7月号 No.238



あしえるらくがき帳

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 每

第三種郵便物承認認

每
日



あいえる協会では、相模原事件を忘れないためのアピール活動を、毎月実施しています。事件から9年となる7月は、リメンバー7.26神戸アクション等で活動されている石地かおるさんをお招きして、講演をして頂くことになりました。やまゆり園への手紙を書いて送る企画も、例年通り実施します。

相模原事件から9年目～社会から事件の事を忘れられないように～

日程：7月22日(火)13:30～15:30

場所：長居障がい者スポーツセンター 会議室2・3

⁶ ○「パンジー・メディア」ってすごい!!!!(障害者のついーと)

——創思苑が発信している『パンジー・メディア』を紹介します

の 口 〇大切にしていることを教えて！(支援？介助？)

——各部署のリーダー職に話を聞いていきます

○災害に強い福祉を目指して(制度のア・レ・コ・レ)

——災害対策基本法や災害救助法の改正について紹介します



あいえる協会
公式サイトはこちら

✿✿✿障害者のついーと✿✿✿

「パンジーメディア」ってすごい!!!
☆動画プログラムで使わせてもらってま~す☆



ピア・エンジンは、生活介護事業所ライフ・ネットワークで毎月「動画プログラム」を実施しています。障害者問題を幅広く、言葉だけではなく色々な動画を使って、知的障害や高次脳機能障害など色々な障害者にわかりやすく伝えたいという思いで、このプログラムを行っています。

動画プログラムでよく使わせてもらっているのは、知的障害者の支援に長年関わっている創思苑(そうしえん)が、知的障害者からの発信拠点として、毎月約1時間放送されている動画「きぼうのつばさ」です。内容は、その都度話題になっている障害者問題をまず取り上げてくれています。そして、知的障害者のメンバーの自分史を紹介する「私の歴史」、みんなで楽しく料理をする「パンジーキッチン」などがあります。また、知的障害者メンバーが役者になり、ドラマも作っています。メンバーはみんな素人なのですが、それはそれで楽しいドラマになっています。例えば、知的障害者が困ったとき、心の中で「助けて」と叫ぶと、いつでも本当に飛んできてくれる「サンダーマン」という正義の味方が登場する「ぼくは、サンダーマン」というドラマがあり、とても面白かったです。

4月の「パンジーキッチン」では、ラップを使って丸めるので手で握らなくても良い特製おにぎり「おにぎらず」を、色々な具を入れて作っています。梅干しとチーズの組み合わせにはちょっとビックリしましたが、作ってみようと思いました。このように息抜きできる場面もあり、動画プログラムでも飽きずに見てもらえます。

パンジーメディアが始まったのは、奇しくも、相模原障害者殺傷事件が起こった2016年です。そんな偶然もあり、パンジーメディアが目指す目的は「どんなに重度な障害者も地域で暮らそう」です。

動画プログラムではこのテーマを「教える」ではなく、分かりやすく「伝える」ことをモットーに、今後も楽しんでいきたいです。皆さんも、ぜひ一度「パンジーメディア」をご覧ください。



(文責: 岸田)



パンジーメディアのサイト

✿✿✿支援?介助?✿✿✿

大切にしていることを教えて!
~リーダーに聞いてみた~

今年度は、各部署に配属されている「リーダー職」の方々に、支援についての想いや大切にしていることを順番に聞いていきます。リーダーは、管理者・主任と共に現場をまとめる役割を担っています。第一回目は、生活介護事業所「ウィル」の大庭さんです!!

~当事者の「やってみたい」を意識した取り組み~

ウィルでは、障害当事者(以下当事者)の主体性や強みを活かせる活動作りに取り組んでいます。

この取り組みを始めた当初は、当事者もやりたいことはあるが言葉に出すのが難しかったり、そもそもイメージがわからなかったりと、会議をしても意見が出ることは少なかったのですが、絵や画像を用いてイメージしやすいようにしたり、個別での聞き取りをすることでだんだんと当事者からの発信も増えてきて、今では「今月は～がしたい」「こんなところに行ってみたい」「他の部署を誘ってイベントをしたい」「地域に向けてお祭りがしたい」「自分が考えたプログラムをやってみたい」等、当事者メインでの活動を当事者自身が考えていく事ができています。

当事者の「やってみたい」気持ちを大切にし、それを実現できるようにするにはどうしたらいいのかを、当事者と支援者が一緒に考えて考えています。それらの活動の中で必ず当事者リーダーを決め、リーダーがメインとなり当事者間での協働も意識しています。

どんなに重い障害があってもその人には必ず得意な事や強みがあります。一人一人の『強み』を活かし、それぞれが役割をもつもらう事を大切にして、日々の支援を考えています。

~当事者が安心できる環境作り~

通所者の中には、障害特性上強いこだわりや感覚過敏等のしんどさを抱えている当事者もいます。その人にとって「何が不安なのか?」「何に対してしんどさを感じているのか?」を掘り下げて考え、その人にとっての「不安・しんどさ」を理解し、その原因を取り除く事。逆にその人にとって「何が安心できるのか?」「こだわりを強みに変える事はできないか?」という事を意識して環境作りに取り組んでいます。

~当事者からの学び~

支援を考えていく中で私が意識していることは「当事者から学ぶ」という事です。以前、私自身支援に行き詰り悩んでいた際に、当事者との関わりの中で気づかされたことが多くありました。よく支援に正解はないという言葉を耳にしますが、私は正解はなくともヒントはあると思っています。そのヒントは当事者との日々の関わりの中で学べるものと思っています。

また、当事者からの学びを活かして当事者と共により良い支援を考えいく事を意識しています。

(文責: 大庭)

✿✿✿制度のア・レ・コ・レ✿✿✿

災害に強い福祉を目指して
~災害対策の法律が改正されました~

5月28日、災害対策基本法(以下基本法)や災害救助法(以下救助法)など、災害に関する法律の改正案が、参議院で可決されました。この改正案では、福祉に関する改正が多数加えられています。

~『福祉サービスの提供』~

基本法が定める、行政や自治体が被災者に提供出来るよう努めるサービスや、救助法が定める救助の種類に『福祉サービスの提供』が追加されました。国や自治体は、避難所に避難した被災者はもちろん、避難所に避難することが困難な被災者にも、必要な福祉サービスが行き届くように努める義務が課されることになります。避難生活で体調を崩して亡くなる『災害関連死』は、熊本地震や能登半島地震による死者の半数以上を占めています。命を守るために不可欠な福祉サービスを、災害時も維持するために何をするべきか。南海トラフ地震に見舞われると予想される地で福祉を生業とする私達も、不断の努力が求められます。

~『登録被災者援護協力団体』~

また、基本法に『登録被災者援護協力団体』という制度が加わりました。避難所の運営や炊き出しなど、災害時にボランティア活動をする団体を事前に国に登録し、必要な時は団体に対して被災者の情報提供や実費の支払いを行うというものです。登録団体の活動をサポートする制度ですが、役員に『心身の障害により被災者援護協力業務を適正に行うことができない者として内閣府令で定めるもの』がいる団体は、登録出来ません。他の欠格条項は犯罪に関するものばかりで、障害者差別であると国会で指摘され、付帯決議では『心身に障害があることをもって一律に排除することのないよう十分留意する』とともに『内閣府令を定める過程において、障害者団体の意見を積極的に聴取すること』とされました。東日本大震災では、複数の障害当事者団体が『東北関東大震災障害者救援本部』を立ち上げ、災害弱者である障害者の支援に尽力されています。この欠格条項が濫用されたり、障害者差別に派生したりしないよう、注視しなければなりません。

(文責: 森嶋)



お知らせコーナー

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 每月(1・2・3・5・6・8の日)発行

みんなのぬくぬく～祝 10 周年～

■次回ぬくぬくスケジュール■

7月16日 8月20日
一番人気はミックスジュース！



障害者福祉の動向

4月23日…DPI 日本会議、学校バリアフリー化
計画策定の義務化を文科省に要求
5月26日…厚生労働省、障害者支援施設の
在り方に係る検討会を立ち上げ
5月26日…厚生労働省、就労選択支援員の
養成研修の受講者を募集開始
6月11日…厚生労働省、障害年金の判定の
仕組みを是正する方針
7月15日…障大連の総決起集会およびデモ行進
8月27・28日…障大連の対府交渉

★ヘルパーさん大募集★

時給：1350円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週1日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室
TEL: 06-6676-2010

ヘルパー、気づきのGW

ゴールデンウィーク中の
利用者さんの様子を紹介します



住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：7月23日(水) 11時～14時 住吉区役所にて



編集人・発行人

■編集人■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室

TEL: 06-6676-2010 FAX: 06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600円(定価 100円)

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン(分所)